

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和6年7月22日 午後 2時00分

2 閉 会 令和6年7月22日 午後 4時00分

3 場 所 総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	三 上 啓 子
委 員	瀬 尾 英 子

5 会議に出席した者

教育部長	江 口 真 弓
教育部参事兼教育総務課長	
	藤 原 直 樹
教育部参事	田 中 よし子
教育部参事兼部活動地域移行推進室長	
	矢 吹 慎 一
学校教育課長	村 山 俊
こども夢づくり課長	大 西 隆 之
教育総務課主幹	高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司	三 宅 眞砂子
---------	---------

7 付議事件

議案第16号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について 原案可決

議案第17号 令和7年度使用特別支援学級教科用図書の採択について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

◆久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案2件が付議されておりますが、議案第16号、第17号につきましては、議事の都合によりまして、日程の最後に審議したいと思いますので、よろしくお願いします。

では、まず、議事録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか出席委員中、三宅委員にお願いします。

それでは最初に、教育長報告として2件報告させていただきます。1件は昭和五つ星学園についてであります。4月1日に開校しまして、私も学校訪問に行かせていただきましたが、順調に運営出来ております。スタート時点で47%くらい、学区外からの幼児・児童・生徒の率なのですが、その後も問い合わせですとか、相談に来られたり、見学に行かれたりして若干増えている状況です。今後も随時、受け入れていこうと思っています。それと併せて維新小・維新幼の跡地問題です。義務教育学校のスタートと併せて協議をしてきたわけですが、なかなか決定的なものがなくて、まだ決まっていない状態ではあります。岡山県森林組合連合会から中間貯蔵施設が3大河川の上流にあたる場所に施設があります。吉井川、旭川はもう出来ており、高梁川については、高梁市か総社市にということで検討されていたようです。1つの候補地として考えているとお話をいただいております。市としても前向きに考えていっている状況です。もし、駄目なら次の相手を考えていくことになります。地域の方が整備とか管理を、草刈りだとか剪定だとかを5月から月に1回して下さっています。昭和地区、維新地区の地域づくり協議会の方やPTAの関係の方とも懇談をして、十分話をした上で決めていきたいと考えています。それから、総社市には総社高校と総社南高校と2校あるのですが、高等学校との連携を深めています。別紙で「Let's study with ジャミ生」というものを配布させていただいております。これは、総社南高校と総社市教育委員会の連携事業として南高校が主として考えてくださっています。これは、「夏休み学習室」ということで、夏休みの宿題を見てくれるととてもありがたい企画です。それからその右側、【美術工芸系】の「アート教室」、それから下側の「英語教室」が、小学校5・6年生対象で、本格的な英語教室を聞いています。それから第2回、これは中学年ですが、小学校3・4年生対象に英語で遊ぼうという企画をしています。高校生も楽しく子供たちと取り組んでいました。こういう連携をしています。それから、総社高校では、防災サミットという形で、県内の災害を受けた地域の高校が4校だったと思いますが、姫路市で高校生としての取り組みについて選ばれ発表しました。英語でプレゼンをしていますので、昭和五つ星学園義務教育学校でそのプレゼンを再度してもらおうと思っています。総社南高校の英語スピーチを、本来ですと英語スピーチコンテストに昭和五つ星学園の子供が聴きに行くというようなこともしております。それから、幼稚園のボランティア、保育士だとか幼児教育に携わる人材不足ということを言われておりますし、総社市でも保育士が不足しているということで、関心を持って欲しいので、社会福祉協議会とも連携して、高校生の幼稚園でのボランテ

ィアも進めていきたいと思っています。次に、市内のある方がかなり多額の寄付の話があり、その目的は、非常に学習意欲が高くて、それでも経済的な理由で大学へ行けない子供を救いたいという趣旨で、奨学金制度をしてもらえないかということで相談に来られました。教育委員会としても前向きに考えていきたい。これは教育委員会が事務局と言っても、大学生に対してということになります。給付型の奨学金制度で、まだ白紙状態なのですが、具体的なことは、また相談させていただきたいと思います。

◆**児島委員** 返金はなしですか。

◆**久山教育長** なしで、給付型です。高校生のうちに申し込み、市内2校の校長先生とも相談しながら進めていこうと思っているところです。今、高等学校の再編ということも言われています。総社市は2校ともそのまま残って行くわけですけど、そういうこともあって、高等学校の魅力づくりに積極的に色々なことに取り組まれようとしています。お互いにプラスになる、教育委員会としてもしていきたいと思っています。私からは以上です。この件について、何かご質問等がありましたらお願いします。

◆**三上委員** 先ほど、大学生に対して給付をというお話が出ていたのですが、それは、総社高校と総社南高校に在籍している生徒に対してですか。南高校でしたら総社市外から来ていると思うのですが、それは関係なく、高校に在籍していればいいのですか。

◆**久山教育長** これから制度設計で、本当にお話をいただいている最中という段階です。総社市民、総社市の子供にというご意向なので2校に絞るのは難しいかなと今のところ考えています。それでは次に、報告事項等に移ります。「6月定例市議会一般質問の概要について」事務局から説明をお願いします。

◆**江口教育部長** それでは、6月定例市議会の一般質問の概要についてご説明いたします。この度の定例市議会では、8人の議員の方から教育委員会関係のご質問がありました。まず、頓宮議員でございます。学校図書館の整備についてのご質問でした。司書の配置や図書の購入の状況、また地方交付税の普通交付税に地方財政措置として算入されている学校図書費と実際の予算との比較、基金に頼らない予算措置をして欲しいといった趣旨のご質問でした。学校図書、図書館司書の配置につきましては、全ての学校に司書の資格を持った者を配置しておりますが、2校を兼務している司書が5人いるといった答弁に対しまして、全ての学校に常駐の司書を置いて欲しいといった要望がございました。現在、兼務の司書となっている学校は、総社東小学校と阿曾小、秦小と神在小、西小と新本小、清音小と北小、総社中学校と池田小となっております。こういった答弁をいたしましたところ、あと司書の配置の目安とされるものは、国の計画の配置目標では、概ね1.3校に1人となっておりますが、総社市の状況は今、1.4校に1人といった状況になっています。こういった国の計画の目標を踏まえて、研究するという答弁をしております。図書の購入の方につきましては、国が定める学校図書館図書標準をすべての学校でクリアしております。また購入した冊数より廃棄の冊数が多く、入れ替えも積極的に行っているといった答弁をしておるところですが、普通交付税を算定する中で、加味されている推計額がありますが、それと比べて中学

校の図書の購入費が少ないのではないかとといったご指摘がされました。交付税は算定の中に加味されているものの、実際に交付される額は、総社市の財政力で言いますと、その推計額の約43.5%くらいしか実際は入りません。そういったことと、学校図書整備の浅野基金がありまして、そちらの基金からの繰入金を図書の購入にも活用しているといった状況もございますので、小中学校のバランス、学校司書費とのバランスを取りながら、予算は決めていくといった旨の答弁をしているところでございます。次に三宅議員でございますが、学校通学路の改善要望についてのご質問でした。今議会では、三宅議員のほか、岡崎議員、小川議員から同様に通学路に関する質問が出されました。主に、通学路の点検、報告、要望、それに対する改善の状況がどうなっているのかというご質問でした。通学路の改善要望の流れにつきましては、平成30年度から令和2年度までは、地域力予算というものが、そして令和3年度・4年度は、令和3年11月に起きた交通事故を受けた、特別な予算が教育委員会についておりましたので、教育委員会がこの5年間は直接対応してきましたが、昨年度からは、それ以前の形に戻して、地域の土木担当員を通じて地域応援課に要望を出していただくといった土木員担当員要望としての対応になっているといった答弁をしたところでございます。要望に対する改善数に対する答弁は、記載している件数の通りでございます。問題になっていましたのが、平成30年度から5年間やってきたやり方が令和5年度から変わった、元に戻ったのですが、そういうことで、学校や保護者の方々から点検してもらって、改善して欲しいと思った箇所が実際に土木担当員の方にきちんとつながり、土木担当員が地域の要望として地域応援課に提出しているのか、それが実際に改善しているかといったところが問題になっておりました。学校から提出していただいている危険箇所報告書というものの取扱い等、要望の流れが分かりにくくなっていたということが判明しましたので、そういったことの周知はしてきたもののまだ周知が徹底できていないといった可能性もありますので、再度周知徹底を図ること、関係課等と協議して改善していくといった答弁をしております。次に山田議員でございますが、ハラスメント対策についてのご質問でした。職場内にハラスメント行為があるか、特別職からのハラスメント行為を受けている状況等、対応についてのご質問に対しましては、学校現場についてのハラスメントに対する相談窓口は、教育委員会の各課であること、教育委員会の職員につきましては、教育総務課が窓口になっていること、そして現状相談は受けていない状況だといった答弁をしております。また市長の方からは、特別職からのハラスメントにつきましては、相談などは今のところ耳にしていないが、嚴重に注意して職能を果たしていきたいといった答弁がされたところでございます。次に、仁熊議員でございます。仁熊議員は、中学生の自転車通学についてのご質問でした。自転車のマナー、ルールに関する指導教育の状況、そしてバックミラーの装着のご提案等がご質問でございました。自転車通学をしている生徒の人数は、記載の通りでございます。また通学路に自転車専用道があるのかといったご質問には、吉備路自転車道のみ。マナー、ルールの指導教育はどのように行っているか、苦情があった際の対応につきましては記載の通りの答弁をしております。そして、自転車にバックミラーを取り付けて、安全確

認を徹底してはどうかといったご提案に対しましては、一律で義務付けていくということは難しいので、個人や家庭の判断で取り付けることが出来るように紹介するといった答弁をしているところでございます。次に溝手議員でございます。ファシリティマネジメントについてのご質問でした。中でも小・中学校のプールに関して、長期的な視点から、保有の在り方ですとか維持管理、利活用を最適化する方針を問う、そういったご質問でございます。プールの活用時間、開放の状況、管理体制、維持管理費の状況に対しての質問に対しては、記載の通りの答弁をしております。6月の上旬から1学期の終わりにかけての約1か月間、使用している状況で、地区へのプールの開放は行っていません。また管理は学校の教職員が行っております。水道代、薬品購入費、修繕費等合せて年間約900万円がかかっているといった状況の答弁でございます。また更衣室を改善していく予定があるかといったご質問には、現状、プールの更衣室のみを使用しているといった学校が少なく、教室や特別教室で実際着替えをしている学校が多いこと、そういうやり方でやっても特に問題はないので、更衣室の大規模な改修は現在のところ考えていないといった答弁をしております。さらに、プールの大規模改修の予定、今後の見込み、統廃合を検討してはどうかといった質問に対しましては、一律にすべてのプールの大規模改修を行い、現状維持していくことは、財政的に非常に厳しいことから、拠点校方式もしくは市営プールの授業での活用、民間プールの活用も含めてあらゆる角度から早急に学校のプールの今後の在り方について検討していくといった答弁をしております。次に岡崎議員でございます。また通学路の点検・検証についてのご質問ですが、先ほどの三宅議員と被る内容もございましたが、岡崎議員は通学路の改善要望に対する予算は教育委員会で別枠に措置して、教育委員会の判断で執行していく方がよいのではないか、未執行の箇所はなぜ出来ないのかを明確にして、学校などに回答していかないと、中途半端な状態にあり、点検・報告をした意味がないのではないかといった趣旨の質問がございました。それに対しまして、土木担当員要望と危険箇所報告書で教育総務課に上がってくるものを照合したうえで、落ちがないかを確認していくといった答弁をしております。また市長から予算に関しましてですけど、学校通学路の危険箇所にどれだけ不具合が残っているか、深刻な状況なのかを精査しますと。待ったなしというのであれば、別枠で予算を取る必要があると思うが、今年度の予算の執行状況を勘案して判断するとの答弁がなされました。次に山名議員でございますが、山名議員からは保育環境について、学校施設について、意見の聴取についてといったご質問で、その1つ目の保育環境についてのご質問は、これは令和5年の12月に閣議決定をされました、こども未来戦略の加速化プランに盛り込まれた施策で、先月6月5日の国会で可決・成立しました、こども子育て支援法等の一部を改正する法律に盛り込まれております、「こども誰でも通園制度」についてのご質問です。「こども誰でも通園制度」は保護者の方が働いていなくても、3歳未満の子どもを時間単位で保育園などに預けられる新たな制度で、令和8年度から全国の自治体で本格実施されるものでございます。それに先駆けて今年度から、全国115の自治体では試行的事業が実施されている状況にございます。こういった動きがある中で、総社市ではまだ待機児

童が解消されていないというところで、この「こども誰でも通園制度」に取り組むことが出来るのか、試行的事業を実施していく考えはあるのかといったご質問でして、それに対しまして、待機児童の問題もあるが、「こども誰でも通園制度」の実施に向けても並行して取り組んでいく。今年度はニーズの把握や、保育所・認定こども園・幼稚園などの関係機関と十分に協議を行い、令和8年度からの本格実施に向けて、令和7年度の試行も含めて検討するといった答弁をしております。またこの議論の中では、山名議員は「こども誰でも通園制度」の対象になる児童が、0歳6か月から3歳未満の子どもであることから、その受け皿は認可保育所であろうと考えていたようですが、教育長からのご答弁で、幼稚園で0歳6か月から3歳未満の子どもを預かることは可能なので、幼稚園を含めて考えていきたいといった答弁がなされております。さらにこの制度をきっかけに、3歳未満の待機児童の解消についての考えがあるかといった問いに対しまして、市長からは、これからの議論になるが、新設の民間保育所がもう1ついるのかいらないのか、将来の出生数、子どもの増加の予測等も鑑みながら全体像をもって幼稚園と保育園を合わせ技で待機児童をゼロにしていきたいといった答弁がなされております。2つ目の学校施設につきましては、先ほど教育長のご挨拶の中にもありましたが、維新小学校と維新幼稚園の跡地利用について、分担機能の移転とか、公募型プロポーザル方式での利活用、防災公園とする考えはないかとのことのご質問でした。それに対して、避難所の機能は残していきたい、財政的な問題もあるので、トータルで考えていく。これからも地域の声を聞きながら協議をしていくといった答弁がなされております。また市長からは、この跡地の利用問題が積み残しにならないよう、一つ一つ結論を出していく。手が挙がっているところ等について、結論を長引かせないように決めていくといった答弁がなされました。この手が挙がっているというところが、先ほど教育長からお話もありました岡山県森林組合連合会からの高梁川流域でのサテライト施設としての利用という話でございしますが、この話は地域の方へ話は投げかけているといった答弁をしているところでございします。そしてこの跡地利用の課題に対しましては、教育委員会と市長部局で一緒に対応しているといった答弁も合わせてされております。3つ目の意見聴取につきましては、「子ども議会」を幼稚園、小学校、中学校、高校でやってみてはどうかといったご質問です。それに対して市長からは、幼稚園は難しいと思うが、小学生は具現性があればやるべき。中学校・高校は今までやってきた成果が、結果を出しているので良いと思うといった答弁がされております。教育長からは、幼稚園は園に出向いて行って直接お話を聞くような形ならありうる。小・中・高については議会という形式・形にとらわれず、希望者を募ってグループディスカッションするという形態も考えてみる必要があるといった答弁がなされております。最後に小川議員でございしますが、通学路に関するものですが、三宅議員、岡崎議員が同様の質問をされていたので省略する部分でございましたが、ブロック塀ですとかカーブミラーの点検はどうかといったことと、通行量の多いところへ防犯カメラを設置できないかといったご質問がありました。それに対しまして、ブロック塀・カーブミラーの点検は各学校に、通学路・安全施設等の点検と併せてしていただいている。修繕が必要なものは通学路と同じ

く、土木担当員要望として地域応援課へ提出していただいている。ブロック塀につきましては、情報が入り次第随時、建築住宅課の職員が所有者の方へ出向いて、専門家としての助言を行っているといった答弁をしております。また、防犯カメラにつきましては、岡山県の補助事業があった際には、教育委員会でもいくつか設置した経緯があるのですけれども、県の補助金がなくなった令和5年度からは新設していないのですけれども、必要性を確認して関係部局と協議し検討するといった答弁をしております。報告は以上でございます。

◆久山教育長 維新小学校・幼稚園の跡地問題で、先ほど県森連の話をしましたが、県森連は、グラウンドと体育館を活用したいということでありました。教室棟、いわゆる校舎については、県森連が使うということにはなっていない状況で、教室棟、校舎については今後検討していくという状況で、全部を使うという話ではないです。それでは、部長から説明がありました、一般質問の概要について何か、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。よろしいですか。それでは、この報告を終わらせていただいて、次に、「中学校・義務教育学校後期課程 情緒障がい通級指導教室について」事務局から説明をお願いします。

◆村山学校教育課長 失礼します。それでは報告事項（２）の資料をご覧ください。令和7年度から中学校及び義務教育学校後期課程に於ける、情緒障がい通級指導が開始できるように今、準備を進めております。これは総社市において中学校の情緒障がい通級指導のニーズが高まってきたことや、岡山県全体で中・高生への通級指導の推進が図られるようになってきたこと等を考慮し、総社市でも昨年度から県の特別支援教育課と連携を図りながら準備を進めてきたところであります。中学校における通級指導を実現することにより、総社市としても多様な学びの場の充実を図ることができると考えています。なお、通級指導教室の設置となりますと指導者として県費の職員、教員が1名配置されることになります。よって設置の有無が明確になるのは、令和7年2月末から3月上旬頃になる予定です。市教委といたしましては、体制づくりや人材育成を行い設置が認められるように取り組んでいるところです。資料の1つ目をご覧ください。令和7年度から中学校と義務教育学校後期課程において、情緒障がい通級指導を開始する予定です。通常学級に在籍する生徒の実態や特性に応じ、発達障害等による困難さを克服、改善するための指導（自立活動）を行います。対象は、通常学級での学習におおむね参加できるが、一部特別の指導を必要とし、教育支援委員会で情緒障がい通級指導教室での指導が適切であると判断された生徒とします。生徒が自校で通級指導を受けることができるよう、指導者が各校を巡回して指導する予定です。原則、生徒一人に対し週1回50分の指導をします。週当たりの通級回数については学校、生徒本人、保護者、指導者で相談の上で決定をいたします。教科等の授業を一部自立活動に替えて指導を行います。例えば美術や技術等の週当たりの授業が少ない時間で抜け出しますと、その教科がたくさん受けられないことになってしまいますので、そういうことにならないように配慮をしたいと思っております。次に令和7年度の開始に向けた今の準備の状況です。中学校教諭1名が、通級指導担当候補者として県の「通級による指導パワーアップ事業」における研修を受けております。そちらに書いてある日程で受けております。次に、小学校

通級指導教室での指導を、市内中学校教員に公開するということをしまして、通級指導教室への中学校教員の理解を深めることをしております。また、特別支援教育コーディネーター研修会、通級指導教室説明会（教職員対象）等で学校教育課、特別支援教育推進センターから通級指導に関する説明も行っております。保護者や児童生徒に対しましては、各校及び特別支援教育推進センターで教育相談を随時行うとしております。またこの通級に際しまして、次にある資料、きらりの要覧もご覧ください。現在、総社市では、幼児の通級指導と小学生の言語障がい通級指導、小学生の情緒障がい通級指導を行っております。総社小学校内にある総社市特別支援教育推進センター「きりり」を拠点にしております。項目2の教育推進センターの概要をご覧ください。まず、役割としましては大きく3つありまして、1つ目が相談事業、そして2つ目に通級指導、幼児と小学校です。3つ目が研修事業です。この3つを大きな役割として行っております。また（2）にありますビジョンに基づき、特別支援教育の推進拠点としての役割を果たすべく取り組んでおります。また右側の項目4には、今年度5月1日時点の通級指導者数の数を示しております。なお、幼児通級指導教室は、年度の途中からでも通級することが可能でありますので、例年、年度末は今こちらに示している20名より増加をするという傾向にあります。幼児通級指導教室の方は、言語通級も通級的教育相談児ということで、年度の途中から入ったりしております。次に、きらりの職員につきましては示した通りです。センター長は、学校教育課の職員です。副センター長は小学校の教諭が担当しております。今年度は幼児通級担当4名、そのうち2名は幼稚園教諭で、2名は非常勤講師となっております。非常勤講師は、週に3日勤務をしております。所属は総社幼稚園です。また小学校の情緒通級担当は5名、言語通級担当が2名。教諭は常勤講師で構成されております。副センター長も含め、所属は総社小学校です。その他、相談員が2名、カウンセラーが1名の16名がきらりの職員となっております。その他に、きらりのパンフレット等もお付けしておりますので、またご覧ください。中学校の通級指導においても、これまでのきりり等の幼・小の通級指導等のノウハウを生かしまして、幼・小の通級指導担当者や指導内容や指導方法について、連携を図りながら進めていきたいと思っております。私からは以上です。

◆**久山教育長** 中学校の通級指導教室について、ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

◆**三上委員** 中学校からの、情緒障がい通級指導教室ですが、本来は対象として、中学校から新規ということも予定に入っているのか、あるいは小学校で通級指導教室を受けてきていて、引き続き中学校でもまだ指導が必要なので、中学校でもという方向なのか、そのあたりをお聞きしたいのですが。

◆**村山学校教育課長** 小学校からのそのまま希望があります。中学校で新たに通級指導をすることに関して希望があれば教育審議委員会にかけるという形です。令和6年7月現在のところ、各校から現在の1・2年生の在籍生徒と、今小学校6年生の児童が中学校に上がるときに通級を希望するかという聞き取りをしますと、総社東中学校に10名、総社西中学

校で 8 名，総社中学校で 5 名，昭和五つ星学園義務教育学校の後期課程では 0 名，計 23 名の希望者が出ております。ただ，これが正式に 9 月上旬に締め切りで改めて候補者が出ますので，これより減ることももちろんありますが，逆に今，自閉情緒障がいの特別支援学級を希望していますが，通級が望ましいという判定が出ることもありますので，人数は未確定です。以上です。

◆久山教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。それでは次に移ります。「令和 8 年度からの中央保育所の運営等について」事務局から説明をお願いします。

◆大西こども夢づくり課長 報告事項（3）令和 8 年度からの中央保育所の運営等につきまして，ご説明したいと思っております。1. 趣旨でございますが，令和 8 年 3 月末で指定管理の期間満了となります総社市立中央保育所の令和 8 年 4 月 1 日からの運営等につきまして，「公私連携型保育所」の制度を活用しまして，公設民営保育所から民設民営へ移管する方針といたしております。次に 2. 中央保育所の現状でございます。現在は，公設民営，指定管理委託として運営しておりまして，令和 6 年 7 月 1 日現在での定員は 120 名で，児童数 133 名，職員数 28 名となっております。また，中央保育所の指定管理に係る委託料につきましては，令和 6 年度予算で 1 億 7900 万円を計上しておるところでございます。次に 3. 運営方法でございます。「公私連携型保育所」の概要でございます。平成 27 年 4 月に児童福祉法の改正によりまして，公立保育所を民設民営とする方法として，市が民設民営後の移管先事業者と協定を締結しまして，運営等に対して，市が一定の関与を行います。市からの必要な設備の譲渡や貸与などを可能とするものとしまして，新たに追加された制度となっております。それを踏まえまして，中央保育所の財産につきましても，現在土地につきましては，無償での貸与を予定しておりまして，建物につきましては，現在検討しているところでございます。次に公私連携型保育所制度の導入による効果としましては，先ほど説明いたしましたが，民設民営の認可保育所でありながらも，市と法人とが協定を締結して運営を行う公私連携型とすることで，保育の質の確保を行ってまいります。また，指定管理では，施設型給付の対象外でしたが，公私連携型では，施設型給付の対象となりますので，国県からの財源が確保され市の財政負担が軽減されることとなります。また現行の指定管理では，5 年おきに指定管理者の更新を行っていましたが，公私連携型ではそちらが不要となるなど，効果が見込めることとなっております。続きまして，4. 選定方法・応募資格の案でございます。まず，選定方法でございますけれども，選定委員会を設置いたしまして，書類及びプレゼンテーションによる審査をいたし，プロポーザル方式により事業者の決定を行ってまいります。また，応募資格としましては，市内に事業所本部を有し，3 年以上の保育所事業の運営実績のある保育所運営事業者であること等，いくつかの応募資格を示す予定としておるところでございます。次に 5. 今後の主なスケジュールの案でございます。来月 8 月 7 日に市議会の文教福祉委員会におきまして，運営方法や選定委員会の設置等の内容を報告する予定としております。10 月には選定委員会を設置しまして，その後，事業者の公募やプロポーザルの実施を行っていく予定としております。11 月には令和 7 年度の保

育所入所申し込みが始まりますけれども、そちらの案内書類に「令和8年度からの中央保育所民営化による運営事業者の変更の可能性があります」といった一文を追記いたしまして、事前の周知を行うこととしております。以降、令和7年2月には事業候補者の決定、令和7年3月には定例市議会への関係議案の提出を予定しておるところでございます。また、運営事業者が変更となった場合には、新旧事業者での運営引継ぎを実施したうえで、令和8年4月からの公私連携型での運営開始に向けまして、事務等円滑に進めていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆久山教育長 ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。

◆三宅委員 聞いたところ、いいことばかりのような感じがするというような感想です。

◆久山教育長 これは令和8年度から、7年度までで指定管理の5年間が終わるのは、中央保育所とはばたき園とすべての放課後児童クラブ、これが教育委員会の関係で指定管理をしているところなのですが、期間が7年度末で5年間が終わります。次にどうしていくかということなのですが、指定管理をそのままするとしたら来年でいいのですが、指定管理をやめて公私連携型の保育所とするということは要するに私立にすること。今は、公立だけど指定管理によって、私立が運営している。今回は私立になるということです。協定を結んで連携をしますが、公立から私立になるのが大きな変更です。中央保育所についてはそれをしていきます。はばたき園や放課後児童クラブについては今のところ指定管理の方式を継続していくと考えていますが、ここについては、三宅委員が先ほどいいことばかりと言われていましたが、メリットの方が大きいと考えています。

◆児島委員 内容的には変わらないのですか。

◆久山教育長 内容が変わらないのかという質問については、プロポーザルしますから、今、指定管理をしてくださっている法人から、結果として法人が変わる可能性はあります。そうすると保護者としては、若干不安はあると思います。

◆児島委員 いいようにいけば、より良くなる場合もありますよね。

◆久山教育長 はい。財政だけではなくて、いろんな面でプラスになるだろうということで、切り替えていこうと考えているのです。よろしいでしょうか。これはまた進捗状況を随時お知らせしますので、よろしくお願いします。それでは次に、三宅委員からインフルエンザ、コロナ等の感染症についての情報をいただいております。それでは説明の方をお願いします。

◆三宅委員

(最近の感染状況について説明)

◆久山教育長 ありがとうございます。それでは、次回の教育委員会の日程ですが、8月19日(月)午後2時から、総合福祉センター2階 教養研修室で開催いたします。

次に、9月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 9月の教育委員会について日程調整***

◆久山教育長 それでは、9月の教育委員会は、9月20日（月）午後2時から総合福祉センター2階 教養研修室で開催いたします。

次に、議案第16号・17号の審議に入ります。この件については、教科用図書に係る議案であり、案件の内容から非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

◆久山教育長 それでは、この件の審議は非公開といたします。関係職員以外は退席願います。

【関係職員以外退席】

◆久山教育長 議案第16号「令和7年度使用中学校教科用図書の採択について」及び議案第17号「令和7年度使用特別支援学級教科用図書の採択について」事務局から説明願います。

【非公開審議】

◆久山教育長 これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午後4時00分】